



妊娠したら

妊娠したら

市では、お子さんを安心して産み育てることができるために、妊娠期から子育て期にわたり様々な支援を切れ目なく行っています。

妊娠したら

母子健康手帳交付(ネウボラ面接)

市ホームページ専用フォームまたは電話にて事前予約が必要です。安心して出産・子育てができるよう保健師・助産師が妊娠期からのサポートと一緒に考えていきます。申請には、産婦人科で発行された妊娠届出書、マイナンバーカードもしくは本人確認書類をお持ちください。妊婦以外の方が来られる場合には、妊婦自署の委任状、来所される方の本人確認書類、妊婦のマイナンバーがわかるもの(写し可)が必要です。

対象者 妊婦

実施場所 母子保健課

妊婦支援給付金

妊婦の経済的負担を軽減するため、「子ども・子育て支援法」などにに基づき、妊婦給付申請を行った妊婦に対し5万円を、子ども(胎児)の数の届け出を行うことで、子どもの数×5万円を妊婦に支給します。

申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

8か月アンケート

妊娠8か月ごろに不安なことや悩み事はないか、体調や暮らしの様子などを伺うアンケートを送ります。返送いただいたアンケートをもとに、希望に応じて面談などを行い必要なサポートへつなげます。

妊婦健康診査

妊婦健康診査に対する助成をします。妊娠の経過や赤ちゃんの発育状況を確認するために、定期的に健診を受けましょう。

※母子健康手帳交付時に受診券をお渡ししています。

対象者 妊婦

実施場所 医療機関等

はじめましてサロン(たまご組)

参加者同士の交流や、助産師や保育士に相談できます。生後2～4か月の赤ちゃんとその保護者向けのサロンと同時開催しています。

※開催日程は広報や市ホームページ、子育てタウンアプリに掲載しています。

対象者 妊婦、夫(パートナー)

実施場所 すこやかセンター

問 母子保健課 ☎077-583-0898 FAX 077-582-1138

妊娠中の歯科健診

妊娠中の適切な口腔ケアは、母親自身の歯周病やむし歯予防だけでなく、子どものむし歯予防にもつながります。また、母親が歯周病であることで、早産等のリスクが高まるといわれていますので、体調の良い時に歯科健診を受けましょう。

※守山市では、20歳から74歳までの人を対象に歯科健診(すこやか歯科健診)を実施しています。詳しくはすこやか健康だより、市ホームページに掲載しています。

対象者 妊婦

実施場所 歯科医院

問 すこやか生活課 ☎077-581-0201 FAX 077-582-1138

妊娠したら

助産施設

助産施設とは、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に、助産を受けさせることを目的とする施設です。手続きなど詳細については、こども家庭相談課までお問い合わせください。

問 こども家庭相談課 ☎077-582-1137 FAX 077-582-1138

出産育児一時金

被保険者や被扶養者である家族が出産した時の出産費として、ご加入の健康保険から出産育児一時金が支給されます。また、死産・流産・早産の場合も支給される場合があります。手続きについては、ご加入の健康保険または出産される医療機関にお問い合わせください。

問 国保年金課 ☎077-582-1120 FAX 077-583-9738

産前産後期間の国民健康保険税の免除について

国民健康保険の出産被保険者(母)の方は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)の出産被保険者の分の国民健康保険税の所得割額および均等割額が免除されます。死産・流産・早産の場合も免除される場合があります。なお届出は出産予定日の6か月前から受付できますので、対象になる方は母子健康手帳等をご持参のうえ届出してください。

問 国保年金課 ☎077-582-1120 FAX 077-583-9738

産前産後期間の国民年金保険料の免除について

国民年金第1号被保険者の方は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。また、死産・流産・早産の場合も免除される場合があります。なお届出は出産予定日の6か月前から受付できますので、対象になる方は母子健康手帳等をご持参のうえ届出してください。

問 国保年金課 ☎077-582-1120 FAX 077-583-9738



お子さんが生まれたら

市では、お子さんの健やかな成長をお手伝いするために、様々な支援を行っています。

出生届を出しましょう

出生届は、赤ちゃんが生まれた日を含めて、14日以内に本籍地、住所地、出生地のいずれかに届出をしてください。土・日曜日、祝日に出生届を提出することもできますが、関連するその他の手続き（児童手当・福祉医療費受給券の申請など）が必要となる場合、再度、平日にご来庁いただきます。

届出に必要なもの 届書（医師の出生証明書）、印鑑（任意）、母子健康手帳

問 市民課 **☎077-582-1122 FAX 077-583-9738**

お子さんが生まれたら

お子さんが生まれたら

新生児聴覚検査（出産後すぐに）

難聴の早期発見のため、新生児聴覚検査を受診しましょう。

※母子健康手帳交付時に受診券をお渡ししています。

対象者 市内に住所を有する生後3か月未満の児

実施場所 医療機関

産婦健康診査

産婦健康診査に対する助成をします。

※母子健康手帳交付時に受診券をお渡ししています。

対象者 産婦

実施場所 医療機関等

— 広 告 —

まつかわ小児科

小児科

内科



診察時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	●	●	●	/	●	●
午後4:00～ 7:00	●	/	●	/	●	/

●乳児検診 火曜日 午後2:00～3:00 ●予防接種 火・金曜日 午後2:00～3:00

●木曜・日曜・祝日 休診

☎077-585-4153

守山市水保町1268-20

まつかわ小児科

新生児訪問・産婦訪問

家庭訪問し、新生児の発達・発育等の指導、お母さんの産後の健康相談をお受けします。
(あわせて、出産・子育て応援事業の案内を行います。)

対象者 新生児および産婦

実施場所 ご自宅など

妊婦支援給付金

「子ども・子育て支援法」などにに基づき、妊婦給付申請を行った妊婦に対し5万円を、子ども(胎児)の数の届け出を行うことで、子どもの数×5万円を妊婦に支給します。

申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

産後ケア

お母さんの産後の負担や育児不安の軽減を目指して、育児、お母さんの健康面や乳房に関する相談などを行います。

利用にあたっては、お母さんとお子さんの健康状態やご家庭での様子を伺い、利用の決定や施設との調整を行います。

対象者 産後12か月未満の子どものと産婦など

実施場所 デイ・宿泊サービス:委託医療機関等
訪問サービス:対象者のご自宅など(守山市内に限る)

問 母子保健課 ☎077-583-0898 FAX 077-582-1138

お子さんが生まれたら

こんな時の対処法 ① / 頭を強く打った!

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



お子さんの健康診査

お子さんが生まれたら

種別	対象者	内容
1か月児健診	1か月の子ども	身体計測、問診、医師の診察、相談(発達、育児、栄養など)
4か月児健診	4か月の子ども	身体計測、問診、医師の診察、相談(発達、育児、栄養など)
10か月児健診	10か月の子ども	身体計測、問診、医師の診察、相談(発達、育児、栄養など)、歯科集団指導、おやこ遊び紹介
1歳6か月児健診	1歳6か月の子ども	身体計測、問診、医師の診察、歯科診察、相談(発達、育児、栄養など)、フッ素塗布、ブラッシング指導
2歳6か月児健診	2歳6か月の子ども	身体計測、問診、歯科診察、相談(発達・発達、育児など)、フッ素塗布、ブラッシング指導
3歳6か月児健診	3歳6か月の子ども	身体計測、問診、医師の診察、歯科診察、検尿、眼科検査(視力・屈折検査)、相談(発達・発達、育児など)、フッ素塗布、ブラッシング指導

※日程などは広報もりやま、すこやか健康だより、市ホームページに掲載しています。

実施場所 すこやかセンター ※1か月児健診は委託医療機関

お子さんの健康相談・教室

種別	対象者	内容
はじめましてサロン(ひよこ組)	生後2～4か月の子どもと保護者	保護者同士で交流したり、保育士が赤ちゃんのふれあい遊び等を紹介したりします。
おやこひろば	生後1か月以降の未就園児と保護者	お子さんと遊びながら、保健師や栄養士に相談できます。体重測定も可能です。すこやかセンター以外に、立入が丘幼稚園、速野幼稚園でも開催しています。
すくすく相談会	未就学児と保護者	お子さんの成長、発育、食事、歯科等を保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士にご相談いただけます。(要予約)

よちよちサロン(多胎児サロン)は、対象者に別途お知らせします。

※日程などは広報もりやま、子育てタウンアプリ、市ホームページに掲載しています。

実施場所 すこやかセンター

お子さんの心身の発達に悩んだとき

種別	対象者	内容
発達相談・育児相談	乳児～思春期の子どもと保護者	発達、心理面などに関する発達や育児の相談などを行います。

問 母子保健課 ☎077-583-0898 FAX 077-582-1138
発達支援課 ☎077-582-1158 FAX 077-581-1628

そのほか

種別	対象者	内容
養育医療券交付	低出生体重児等で養育医療が必要な子ども	指定医療機関での養育医療にかかる医療費の助成を行います。
不育症治療費助成	- 不育症の治療を受けている夫婦 - 申請時に夫婦の両方または一方が守山市に住所登録がある方 - 申請時に市税等を滞納していない夫婦	不育症の治療に要した費用の助成をします。助成は最長5年まで受けられます。(保険適用内:年度毎上限5万円 保険適用外:年度毎上限10万円)

問 母子保健課 ☎077-583-0898 FAX 077-582-1138

種別	対象者	内容
風しん 予防接種費用助成	滋賀県風しん抗体検査または妊婦健康診査での抗体検査を受けて抗体価が低いと判定された方	風しんまたは、麻しん風しん混合の予防接種費用のうち、7割の額(上限7千円)を助成します。

問 すこやか生活課 ☎077-598-5711 FAX 077-582-1138

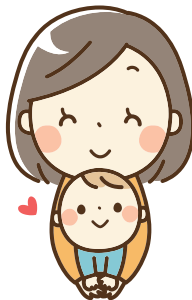
お子さんが生まれたら

こんにちは赤ちゃん訪問

市では、赤ちゃんの健やかな成長を願い、生後3か月および1歳を迎えられたお子さんのいらっしゃる全家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。なお、令和7年度より、生後6か月を迎えられたお子さんのいらっしゃる全家庭へ変更します。

地域の民生委員・児童委員さんが「おめでとう」の気持ちを込めて訪問し、子育て情報の提供とともにお子さんの様子をお伺いしています。お子さんの成長や育児のことで気になることがありましたら、訪問時にお知らせください。

問 子育て応援室 ☎077-582-1159 FAX 077-582-1138



子どもの予防接種

感染症から子どもを守るため、生後2か月を過ぎたら予防接種を受けましょう。

お子さんが生まれたら

種別		対象者	接種回数	備考
小児の肺炎球菌感染症		生後2か月から5歳になる1日前まで (望ましい開始時期)	初回 27日以上の間隔で1歳になる1日前までに3回	1歳～1歳3か月の間の接種が望ましい。
		生後2～7か月になる1日前に開始	追加 初回接種終了後、60日以上あけて1歳以降に1回	
B型肝炎		1歳になる1日前まで	27日以上の間隔で2回接種後、1回目から139日以上あけて1回	生後2～9か月の間の接種が望ましい。
ロ タ ウ イ ル ス	ロタリックス	生後6週0日～生後24週0日	27日以上の間隔で2回接種	接種対象期間を過ぎた場合は、接種不可。
	ロタテック	生後6週0日～生後32週0日	27日以上の間隔で3回接種	
	ロタワクチンはどちらか1種類を選択し、その種類で接種を完了します。 効果は変わりありません。			
五種混合※ (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)		生後2か月～7歳6か月になる1日前まで	初回 20日以上の間隔で3回 追加 初回接種終了後、6か月以上の間隔で1回	20～56日の間隔が望ましい。 初回終了後、1年～1年半の間隔が望ましい。

※令和6年4月より四種混合とヒブワクチンを混合した五種混合ワクチンが定期予防接種となりました。今後は、五種混合ワクチンでの接種が基本となりますが、すでに四種混合ワクチン、ヒブワクチンの接種を開始している場合は、原則として同一ワクチンで接種を完了させることとされています。

広 告

小児科、アレルギー科



西藤小児科

こどもの呼吸器・アレルギークリニック

守山市守山1丁目12-12

☎077-582-3110

<https://www.children.or.jp> **P 有り**

診療時間		月	火	水	木	金	土
午前	9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
午後	13:30～ ～16:00	●	▲	×	×	▲	×
	～16:00						
夕方	18:00～20:00	○	○	×	○	○	×

受付の開始・終了は、診療時間の15分前から
 ○ 順番受付 (Webで受付)
 ● 時間予約 (Webで予約)
 ▲ 予防接種・予約制 (電話などによる予約制)

種別	対象者	接種回数	備考
BCG	1歳になる1日前まで	1回	生後5～8か月の間の接種が望ましい。
麻しん・風しん混合(MR)	1期 1～2歳になる1日前まで	1回	
	2期 小学校入学前の1年間	1回	
水痘	1～3歳になる1日前まで	3か月以上の間隔で2回	1歳～1歳3か月になる1日前までの間に1回接種し、1回目接種終了後、6か月～1年になるまでに2回目接種が望ましい。
日本脳炎	1期 生後6か月～7歳6か月になる1日前まで	初回 6日以上の間隔で2回	接種開始は3歳以降が望ましい。間隔は6～28日あけるのが望ましい。
	2期 9～13歳になる1日前まで	追加 初回終了後から6か月以上の間隔で1回	初回終了後、概ね1年後に1回接種が望ましい。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳になる1日前まで	1回	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防:HPV)	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(※)	【サーバリックス(2価ワクチン)】 1回目接種から1か月後、6か月後の計3回 【ガーダシル(4価ワクチン)】 1回目接種から2か月後、6か月後の計3回 【シルガード9(9価ワクチン)】 1回目接種から2か月後、6か月後の計3回	【シルガード9(9価ワクチン)】 1回目接種の年齢が15歳未満である場合は、1回目接種から6か月後の計2回

お子さんが生まれたら

※「キャッチアップ接種」の経過措置については、厚生労働省または市ホームページをご覧ください。

問 すこやか生活課 ☎077-598-5711 FAX 077-582-1138

児童手当

児童手当は高校生年代までの児童を養育されている人に対して、申請に基づき手当を支給するものです。支給時期は、年6回、偶数月にそれぞれの前月分まで(2か月分)を支給します。手続きなど詳細については守山市ホームページをご確認ください。

申請方法

出生日などの翌日から数えて15日以内もしくは同月中に申請してください。

※申請が遅れると、受給できない月が発生します。また、当初の申請内容と異なる状況となったときは、再度届出が必要な場合があるので、必ずご確認ください。

申請に必要なもの

申請者名義の口座が分かるもの(通帳、キャッシュカードなど)、申請者本人の健康保険の資格情報が確認できるもの(資格情報のお知らせ、健康保険証等)、マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードなど)など、状況により必要なものが異なります。詳細については守山市ホームページをご覧ください。こども家庭相談課までお問い合わせください。

※公務員の方は、所属庁からの支給となる場合がありますので、勤務先にご確認ください。

問 こども家庭相談課 ☎077-582-1137 FAX 077-582-1138

児童扶養手当

父母の離婚などにより、一方の親と生計を同じくしていない児童、または、父もしくは母が重度の障害の状態にある児童を養育する人等に対して、児童の健やかな成長を願って手当を申請に基づき支給します。支給時期は、年6回、奇数月にそれぞれの前月分まで(2か月分)を支給します。手続きなど詳細については、こども家庭相談課までお問い合わせください。

問 こども家庭相談課 ☎077-582-1137 FAX 077-582-1138

広 告



医療法人小西醫院
Konishi
MEDICAL CLINIC

**小児科
内科
神経内科**



そばに寄り添い、
笑顔をつくるお手伝い。
Be your Smile!!

外来診療日・診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00~12:00	●	/	●	/	●	●	●
13:00~16:00	/	/	/	/	/	●	●
16:00~20:00	●	/	●	/	●	/	/
18:00~20:00	●	/	●	/	●	/	/

〒524-0103 守山市洲本町1256-6

TEL.077-584-2666



・診療受付は診療時間の30分前で終了します。
 ・発熱診療 全診療日において予約制です。
 ・休診日 火曜日、木曜日、祝日
 ●副院長外来診療(小児科・ワクチン接種・内科・発熱診療)
 LINE予約、オンライン予約にてご予約ください。
 ●院長外来診療(脳神経内科・外科・頭痛診療)
 ※LINE予約、オンライン予約には対応しておりませんので
 お電話にてご予約下さい。

医療費の助成

市では、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした福祉医療費助成事業を実施しています。

助成の対象

区分	内容	無料	手続きに必要なもの
乳幼児	小学校就学前までの子ども	無料	・健康保険資格のわかるもの
子ども医療	小学1年生から 中学3年生	所得制限なし 入院・無料 通院・一部負担	・健康保険資格のわかるもの
	高校生世代 (義務教育終了から満 18歳到達の年度末ま での子ども)	一部負担 通院・入院	
母子家庭 父子家庭	18歳未満の子ども(障 害を持つ20歳未満の 子ども)を養育してい る母子・父子家庭の 母・父とその子ども	無料または一部負担	・健康保険資格のわかるもの ・子どもの身体障害者手帳 など(障害を持つ20歳未 満の子どもの場合)
重度障害者 (児)	身体障害者手帳1～3 級、療育手帳A1～B1、 精神障害者保健福祉 手帳1級、特別児童扶 養手当証書1～2級対 象の人 ※1	所得制限あり ※2	・健康保険資格のわかるもの ・身体障害者手帳、療育手 帳、精神障害者保健福祉 手帳、または特別児童扶 養手当証書
精神障害者 (児)	精神障害者保健福祉 手帳1～2級で、かつ自 立支援医療費の支給 認定を受けている人	(精神科 通院費のみ) 無料	・健康保険資格のわかるもの ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療受給者証
			転入の場合 は本人・配 偶者・扶養 義務者の所 得(課税)証 明書 ※3
			転入の場合 は本人・配 偶者・扶養 義務者の所 得(課税)証 明書 ※3

お子さんが生まれたら

- ※1 精神障害者保健福祉手帳2級を持っていて、なおかつ身体障害者手帳3級あるいは療育手帳B1を持っている人も対象です。
- ※2 所得制限は助成対象の区分により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ※3 扶養義務者とは直系血族および兄弟姉妹のことをいいます。詳しくはお問い合わせください。

申請について

手続きに必要なものを揃えて、国保年金課までお越しください。

※助成対象として要件を備えていても、申請が行われない限り助成することはできません。受給要件などの詳細は、事前にお問い合わせください。

受給券・助成券の有効期限および更新手続きについて

助成対象者に交付している受給券・助成券の有効期限は毎年7月末までです（※乳幼児・子ども医療を除く）。更新の際に確認書類などが必要な人には、6月中旬から下旬にかけて市から通知をしますので、手続きをしてください。

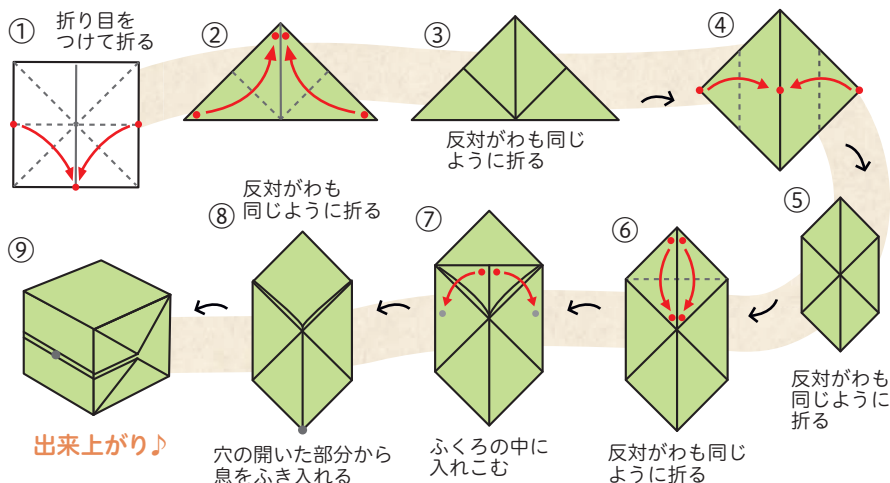
問 国保年金課 ☎077-582-1120 FAX 077-583-9738

お子さんが生まれたら



おり紙であそぼう

★紙風船にチャレンジ



発達が心配なときに

発達支援センター

こんな心配をされたことは、ありませんか？

ことばは、どうしたら増やせるの？

友だちと、どうしたら上手く遊べるかな？

落ち着きがない??
好奇心が旺盛なのかな、
どうだろう？

人見知りが激しくて、どこに行っても泣いてしまう



子どもと、どうやって遊んだらいいかな？

発達
が
心
配
な
と
き
に

「ちょっと気になる…」と思われた時には、ご相談ください。

発達支援センターでは、お子さんの遊びの様子を見ながら（必要に応じて発達検査を実施することもあります）、お子さんの発達段階に応じた遊びやかかわり方など、子育てのアドバイスをします。

また、発達の専門的な支援が必要な場合には、療育教室等をご紹介します、お子さんの豊かな育ちと、保護者さんの育児を支援します。

発達支援センターでは、生まれてから青年期・成人期までの発達に関する悩みについて継続的に相談ができます。市内の保育園、幼稚園、こども園、小中学校と連携するだけでなく、医療や福祉の専門機関とも連携し、ご本人とご家族が安心して生活できる環境を一緒に整えていきます。

お友だちとの関係や集団生活の様子で気になることがある時は、園や学校の先生とも相談してみてください。良いヒントが見つかります。

問 発達支援センター（すこやかセンター内）
☎077-582-1158 FAX 077-581-1628



子育て応援施設

児童館

- ・児童館は、守山市に住んでいる0～18歳までの子ども・保護者が無料で自由に安心して遊べる施設です。
- ・親と子のふれあいを深め、子ども同士、保護者同士が気軽に交流しています。
- ・子育てに関する悩みなどの相談や、情報交換の場としてご利用いただけます。
- ・地域の方によるイベントなども開催しています。

ほほえみセンター(大型児童センター)    おもちゃ、遊具有

開館時間 火～日曜日(月曜日および祝日は閉館)
※利用時間は子どもの年齢によって異なります。
平 日 9:45～15:00(0歳から5歳児の親子)
15:30～17:30(小学生から18歳まで)
土曜日 9:45～17:00(小学生から18歳まで)
日曜日 9:45～13:00(0歳から5歳児の親子)
13:30～17:00(小学生から18歳まで)

主な活動内容 ほほえみサロン(0歳から5歳児の親子)
工作、クリスマス会、子育て講話、保護者活動など
フレンズタイム(小学生から18歳までの児童)
バドミントン、卓球、工作、夏まつり、各種クラブなど

住 所 守山五丁目3-16

電話番号 ☎077-514-3960(電話受付 9:00～17:30)

 :無料駐車場  :和式トイレ  :洋式トイレ  :オムツ交換場所



▲フレンズのようす



▲サロンのようす

守山市児童センター(会館と共用)



おもちゃ、運動遊具有

開館時間

9:30～12:00、13:00～16:45(日曜日および祝日は閉館)
※様々な事業を開催しています。詳しくはお問い合わせください。

住 所

矢島町3091(守山市地域総合センター内)

電話番号

☎077-585-4822

主な活動内容

幼児クラブ、なかよしひろば(1、2歳児とその保護者・年間登録制)

体操、誕生会、クリスマス会など

おやこひろば(就学前の乳幼児親子・申込不要) 体操、自由遊び

親子ふれあい教室(就学前の乳幼児親子・要申込) 英語、リトミック、ヨガ、運動遊びなど

きっずワールド(小学生・申込要) 貯金箱作り、UVレジン、お菓子作り、科学実験など

ビーチボールバレー教室(小学4～6年生・要申込) 夏休み中、8日間開催

自由開放(0～18歳までの子どもとその保護者・申込不要)

遊戯室で、好きなおもちゃで遊ぶことができます。テニスコート、グラウンドも使用できます。



▲自由開放

子育て
応援
施設

友愛児童館



おもちゃ有

開館時間

月～金曜日:9:00～12:00、13:00～18:00

土 曜 日:9:00～12:00、13:00～17:00

(日曜日および祝日は閉館)

※様々な事業を開催しています。詳しくはお問い合わせください。

主な活動内容

ひよこクラブ(2・3歳児とその保護者・登録制) 体操、誕生会、運動会、クリスマス会など

チャレンジ広場(小学生対象) 季節の制作など

住 所

守山二丁目1-23(カナリヤ保育園併設)

電話番号

☎077-583-3243

友愛第二児童館



おもちゃ、遊具有

開館時間

月～金曜日:9:00～12:00、13:00～18:00

土 曜 日:9:00～12:00、13:00～17:00

(日曜日および祝日は閉館)

※様々な事業を開催しています。詳しくはお問い合わせください。

主な活動内容

ひよこクラブ・ぴよぴよクラブ(0～3歳児とその保護者・登録制)

体操、誕生会、運動会、クリスマス会など

キッズ広場(小学生対象) 季節の制作、ぬりえクラブ、チャレンジクラブなど

おでかけ児童館(市内親子ほっとステーション) 季節の制作、親子交流、情報交換など

住 所

水保町1154-2

電話番号

☎077-585-5491



:無料駐車場



:和式トイレ



:洋式トイレ



:オムツ交換場所



:自動販売機

市立図書館

図書館には、子どもたちが読みたくなるような本がたくさんあり、またイベントも多く開催しています。赤ちゃんのためのファーストブックは、定番のものから人気のものまで各種取り揃えてあります。おはなし会は小さな子どもから本に親しむことができ、おともだちとみんなで楽しめる場です。ぜひ、お子さんといっしょに図書館へお越しください。

本館・本の森(図書館)

- 住所** 守山市守山5丁目3番17号 ☎077-583-1639
- 開館時間** 平日・日:10:00~19:00、土:10:00~20:00
- 休館日** 毎週月曜日、国民の祝日の翌平日、資料整理日、年末年始、特別整理期間

本館・つながる森(貸館施設)

- 開館時間** 9:00~21:00 **休館日** 年末年始

子育て 応援施設

北部図書館・本の湖^{うみ}

- 住所** 守山市水保町2236 ☎077-585-9953
- 開館時間** 10:00~18:00 **休館日** 毎週木曜日、資料整理日、年末年始、特別整理期間

子ども向けサービス

項目	内容
おはなし会	本館 :毎週水・金15:00から、おはなしのいえ 北部図書館:毎週火14:30から読み聞かせコーナー ※状況により変更になる場合があります。 図書館行事カレンダー(ホームページ、館内)をご確認ください。
出前おはなし会・ブックトーク	図書館司書があなたのまちにおはなし会やブックトークの出前をします。
大型絵本	とっても大きい絵本なので、大人数で読み聞かせをされる場合に最適です。
紙芝居枠の貸出	本館に3セット、北部に1セットありますので、どなたでも1週間借りることができます。

図書館には靴を脱いで絵本を読めるコーナーや授乳室、貸出用のベビーカーがあり、お子さんとゆったりと絵本を楽しんでいただけます。

また、本館では館内の集会室や多目的室・活動室・スタジオ・ギャラリーの貸し出し(貸館)もしています。どなたでもお気軽に、決められた料金でご利用いただけます。予約が必要ですので、くわしくはお問い合わせください。

貸館では、市民や図書館サポート隊による親子で楽しめるイベントやコンサートなど、さまざまな催しが行われています。開催される催しのパンフレットやちらし等は、木もれび広場や図書館(本の森)内のエレベーター横に掲示しています。

図書館の休館日・開館時間・イベント情報等は図書館ホームページや広報もりやまでお知らせします。

保育園・幼稚園

保育園・こども園(長時部)・地域型保育園

保育園・こども園(長時部)

保護者が働いている、また病気の状態にあるなど、家庭において保育することができない児童を、保護者に代わって保育する施設です。

地域型保育園

地域型保育園^{*}とは、家庭的な雰囲気の中で、少人数(最大5人まで)を個性に合わせたきめ細やかな保育をする「家庭的保育」や、小規模人数(最大19人まで)で保育を行う「小規模保育」、また会社の事業所などの保育施設で従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する「事業所内保育」のことです。

※仕事や病気などで昼間に家庭で保育が困難な0歳児～2歳児の乳幼児が対象。

広 告

保育園・幼稚園



守山市認可 家庭的保育室

園児募集

国内産又は保育室で育てた、無農薬野菜を中心とした給食の提供。収穫した食材で、クッキング等の食育活動。

近隣には、たくさんの公園があり、とても恵まれた立地で、用途に応じた戸外活動をしています。

季節の行事(夏祭り、運動会、クリスマス会他)他室との交流会などの行事を、大切にしています。

随時見学可能 詳しくはお問い合わせ下さい
対象児 生後6ヶ月～2歳児 **完全給食**

すまいる一む 守山市播磨田町 314-1 旭ハイツ 107号
TEL.077-516-4353



守山市認可 家庭的保育室

大好き!!私のもうひとつの家

園児募集中

Instagramはこちら

自然の中でたっぶり遊び、落ち着いた色使いの保育室で過ごしています。

随時見学可能 詳しくはお問い合わせ下さい
対象児 生後6ヶ月～2歳児 **完全給食**

ななくさ 守山市守山五丁目 8-23 フォレスト仁王 104号
TEL.077-596-3224

入園要件

守山市に住民登録している子どもで、子どもの保護者・同居の親族が次の事情により子どもを保育できない場合です。

- ①保護者が働いている場合
- ②居宅内で子どもと離れて家事以外の労働をする場合
- ③母親が出産予定日前6ヵ月以内であるか、産後6ヵ月を経過していない場合
- ④保護者が疾病などの状態にある場合、その全治するまでの期間
- ⑤保護者が心身に障害等がある場合
- ⑥保護者が同居の家族を常時介護している場合
- ⑦災害の復旧に当たっている場合
- ⑧求職活動を継続的に行っている場合
- ⑨卒業後の就労を目的として大学や職業訓練校に就学している場合
- ⑩虐待やDVのおそれがある場合
- ⑪育児休業を取得する場合(「就労」の入所要件で在園中の子どものみ)
- ⑫その他、入所が必要であると福祉事務所長が認める場合

保育料等

保育料は、子どもの年齢や家庭の市民税状況により決定されます。ただし、延長保育料は別途利用料がかかります。

なお、保護者の負担を軽減するため、同時に2人以上の子どもが入園する場合は、2人目の子どもの保育料を半額とし、3人目以降の子どもは無料になります。

また、給食費については、利用施設が設定した金額を負担していただくことになります。

- ※1 保育料の負担軽減について、一定の市民税課税額未満の場合、同時入園の要件はありません。
- ※2 保育料については3歳から5歳までの全ての子どもおよび0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて無償となります。
- ※3 給食費のうち副食費(おかず代)については、年収360万円未満相当世帯の子どもまたは、全所得階層の第3子以降の子ども(カウント対象とする子どもの年齢制限あり)については免除となります。
- ※4 保育料・給食費の他に、別途諸費の徴収があります。

入園申込の受付

- ・新年度4月入園の申込受付は、毎年10月ごろに行います。
(広報もりやま、市ホームページなどでお知らせします)
- ・年度途中の入園申込受付は、入園希望月の3ヶ月前から2カ月前の月末までとなります。
(詳しくは、保育幼稚園課までお問い合わせください)

申込に必要な書類等

- ・保育所等入所申込書兼教育・保育給付認定申請書、家庭状況届出書(申込児童1人につき1枚)
- ・保護者が家庭で保育できないことを証明する書類(就労証明書や母子手帳など)
- ・マイナンバーの確認できるもの(マイナンバーカードなど)
- ・本人確認書類(免許証・パスポートなど)

保育所一覧

	名称	所在地	電話番号(077)	開所時間
市立	守山保育園	勝部一丁目14-27	582-2349	7:00～19:00
	吉身保育園	吉身二丁目6-61	582-4711	7:00～19:00
	よしみ乳児保育園	吉身二丁目5-9	514-0280	7:00～19:00
	浮気保育園	浮気町321-2	583-2790	7:00～19:00
	認定こども園守山幼稚園	勝部一丁目13-1	582-2165	7:00～19:00
	玉津こども園	赤野井町39-3	585-0202	7:00～19:00
	小津こども園	欲賀町879	585-3666	7:00～19:00
	中洲こども園	幸津川町1406	585-2454	7:00～19:00
法人立	ひなぎくこども園	今浜町20	585-1177	7:00～19:00
	はすねだこども園	川田町1372-2	583-5230	7:00～19:00
	カナリヤ保育園	守山二丁目1-23	583-5460	7:00～19:00
	若鮎こども園	下之郷町565-1	583-7860	7:00～19:00
	速野カナリヤこども園	木浜町1667	585-7240	7:00～19:00
	もりの風こども園	勝部三丁目9-15	582-8202	7:00～19:00
	ふるたか虹のはし保育園	古高町826-1	514-3888	7:00～20:00
	カナリヤ第二保育園	下之郷三丁目3-2	581-8128	7:00～19:00
	滋賀短期大学附属すみれ保育園	三宅町134-5	516-4230	7:00～19:00
	洛和みずのさと保育園	吉身六丁目4-5	514-2035	7:00～19:00

保育園・幼稚園

※土曜日の保育は、園により開所時間が異なりますので、ご注意ください。
ご利用の前には、必ず最新の状況を各施設にご確認ください。

広 告

「地域・自然とのふれあい」や「高齢者とのふれあい」を大切に保育しています



保育所すいれん (0～2歳児)

内閣府所管の企業主導型保育所 定員:19名



守山市川田町1543-1

☎077-584-4609

一時預かり保育は理由を問わずどなたでもご利用いただけます。



インスタQR



保育所かりん (0～2歳児)

守山市認可保育所 定員:14名



守山市立田町4135-2

☎077-599-0539

芝生の園庭・砂場・築山があり、また地域も自然豊かな環境に恵まれた場所にあります。



インスタQR



特定非営利活動法人 ゆうらいふ 地域の方、職員が利用できます

地域型保育園一覧

名称	所在地	電話番号(077)	開所時間
すまいるーむ	播磨田町314-1 旭ハイツ107号	516-4353	8:00~18:00
ぴっころ	勝部一丁目18-62 駅前コーポラス201号	509-9750	8:00~18:00
はぐ・HUG	水保町1255-268	585-8902	8:00~18:00
ななくさ	守山五丁目8-23 フォレスト仁王104号	596-3224	8:00~18:00
保育所かりん	立田町4135-2	599-0539	7:00~19:00
キッズこすもす	播磨田町1317-3	575-3997	7:00~19:00
こすもす保育園	吉身二丁目6-23	516-6225	7:00~19:00
さくらっこ守山小規模保育園	守山四丁目7-20 辻田ビル1F	598-6702	7:15~19:15
フェリーチェ荒見保育園	荒見町225-10	575-3592	7:00~19:00
クララ保育園	守山六丁目9-41	581-8787	7:00~19:00
ひだまり保育園守山園	播磨田町1296-1	582-8333	7:00~19:00
みらいすこやか保育園	吉身二丁目8-16 La.Soleil Levant102	514-0038	7:00~19:00
もりやまナーサリー	吉身一丁目5-13 ミモザ千1F	514-3121	7:00~19:00
近江さくら保育園	川田町306-1	574-8825	7:00~19:00
クララふたば保育園	守山六丁目9-41	090-1225-3285	7:00~19:00
みらいほたる保育園	播磨田町744-5	598-6973	7:00~19:00
フェリーチェ古高保育園	古高町603-1	585-9823	7:00~19:00
守山ひよっこ保育園	守山六丁目10-72	535-9046	7:00~19:30
フェリーチェ今宿保育園	今宿4-1-12-107	535-6954	7:00~19:00

保育園・幼稚園

問 保育幼稚園課 ☎077-582-1129 FAX 077-582-1138

広 告





フェリーチェ荒見保育園
守山市荒見町225-10
TEL.077-575-3592

フェリーチェ古高保育園
守山市古高町603-1
TEL.077-585-9823

フェリーチェ今宿保育園
守山市今宿4-1-12-107
TEL.077-535-6954

企業主導型保育一覧

名称	所在地	電話番号(077)	開所時間
オリーブ 守山保育園	守山六丁目8-15-1	514-1539	7:00~19:00
守山コドモの森	播磨田町3001	(075)352-7433 ※京滋ユアサ電機経営 管理部まで	8:00~19:00
コープもりのこ 保育園	勝部三丁目14番27号 (コープもりやま店敷地内)	514-2525	7:00~20:00
保育所すいれん	川田町1543-1	584-4609	7:00~19:00
ゆいの里保育園 tetote	笠原町1370	585-6131 ※ケアハウスゆいまで	8:00~19:00
なないろ 保育ルーム守山	吉身一丁目3-13 2階	582-7766	8:00~19:00

問 各施設へお問い合わせください。

認可外保育施設

名称	所在地	電話番号(077)	開所時間
フレンズ インターナショナル プリスクール	勝部一丁目5-23 シャリエ守山勝部102	535-0389	9:00~15:00
滋賀シュタイナー ちいさいおうち園	下之郷一丁目6-72	070-8534-0562	9:30~14:30

問 各施設へお問い合わせください。

保育園・幼稚園

広 告





土・日も毎日開園。
おもつは施設負担、
処分もいたします。

なないろ保育ルーム 守山

守山市吉身 1-3-13 2F **☎077-582-7766**



幼稚園・こども園(短時部)

幼稚園は、学校教育法で定められた幼児のための施設です。小学校就学の始期に達するまでの幼児を保育し、適切な環境のもと、その心身の発達を助長することを目的としています。

入園対象者

入園できる幼児は、市内に住む3歳児～5歳児です。

通園区域

市内全域とします。ただし小学校通学区域の幼児の就園を優先します。

保育時間

月～金曜日 8:30～14:00(原則水曜日は11:30まで)

休園日

土、日曜日・祝日、夏休み・冬休み・春休みの定める期間

保育料等

保育料は、3歳児から5歳児まで無償となります。

なお、給食の提供があるため給食費の保護者負担があります。

- ※1 給食費のうち副食費(おかず代)については、年収360万円未満相当世帯の子どもまたは、全所得階層の第3子以降の子ども(カウント対象とする子どもの年齢制限あり)については免除となります。

- ※2 給食費の他に、別途諸費の徴収があります。

入園申込の受付

- ・新年度4月入園の申込受付は、毎年9月～10月ごろに行います。
(広報もりやま、市ホームページなどでお知らせします)
- ・上記募集期間締切後に申込みがあったときは、定員に余裕がある場合には、順次受け付けます。
(詳しくは、保育幼稚園課までお問い合わせください)

申込に必要な書類等

- ・入園申込書、教育・保育給付認定申請書(申込児童1人につき1枚)
- ・マイナンバーの確認できるもの(マイナンバーカードなど)
- ・本人確認書類(免許証・パスポートなど)

幼稚園一覧

	名称	所在地	電話番号(077)
市立	認定こども園守山幼稚園	勝部一丁目13-1	582-2165
	物部幼稚園	二町町253	583-9551
	吉身幼稚園	吉身三丁目2-51	583-6202
	立入が丘幼稚園	立入町226-1	581-0088
	小津こども園	欲賀町879	585-3666
	玉津こども園	赤野井町39-3	585-0202
	河西幼稚園	今市町25-1	582-4447
	速野幼稚園	水保町2399-1	585-1175
	中洲こども園	幸津川町1406	585-2454
法人立	ひなぎくこども園	今浜町20	585-1177
	はすねだこども園	川田町1372-2	583-5230
	速野カナリヤこども園	木浜町1667	585-7240
	もりの風こども園	勝部三丁目9-15	582-8202
	若鮎こども園	下之郷町565-1	583-7860

☎ 保育幼稚園課 ☎077-582-1129 FAX 077-582-1138

公立幼稚園預かり保育

実施園	物部幼稚園、吉身幼稚園、立入が丘幼稚園、河西幼稚園、速野幼稚園
定員	各園30名
実施年齢	3歳児～5歳児の在園児(3歳児は6月から実施) ※3歳児で施設等利用給付認定を受け、就労されている方については、4月上旬から実施
利用できる方	(1) 就労等により、常時利用が必要な方 ※施設等利用給付認定が必要です。保育を必要とする要件を満たす場合に認定を受けることができます。 (2) 一時的に預かり保育が必要な方

保育園・幼稚園

実施日時および預かり保育料

平日の場合	月曜日～金曜日 教育課程終了後～午後4時30分	日額300円
長期休業の場合	学年始休業中の平日(4月1日、4月2日休止) 夏季休業中の平日(8月12日から8月15日休止) 冬季休業中の平日(12月29日から1月3日休止) 学年末休業中の平日(3月30日、3月31日休止) 午前8時30分～午後4時30分	日額450円

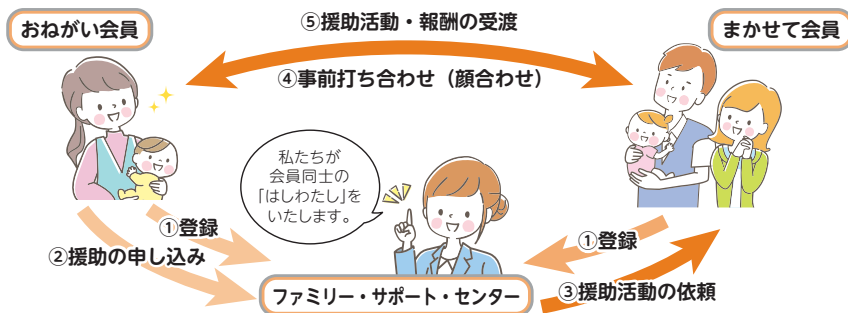
※施設等利用給付認定を受けた方は、ひと月の預かり保育料が、ひと月の施設等利用費(一日上限450円×利用日数)を下回る場合、支払いは発生しません。

※預かり保育の記載内容は、令和7年1月現在のものでありますので変更する場合があります。

困ったときの保育サービス

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人(おねがい会員)の要望に応じて子育ての手伝いができる人(まかせて会員)を紹介し、相互の信頼と了解のうえで園などへの送迎や一時的にお子さんを預かる等、育児について助け合う会員組織です。ご利用の際は、事前の会員登録が必要です。



こんなときにご利用いただけます。

困ったときの保育サービス

- ・保育園・幼稚園などの送迎をお願いしたいとき
 - ・保育園・幼稚園などの登園前や降園後にお子さんを預かってほしいとき
 - ・学校の放課後や学童保育(児童クラブ室)終了後に、お子さんを預かってほしいとき
 - ・お子さんの習い事等の送迎
 - ・保護者の体の調子が良くないとき
 - ・乳幼児を連れて出かけにくいとき(健診・通院・参観日・冠婚葬祭など)
 - ・保護者がリフレッシュをしたいとき
- ※守山市に在住または在勤の方が対象です。
 ※おねがい会員は0歳から小学6年生までの子どもを養育しておられる保護者の方が対象です。
 ※援助を受けるための理由は問いません。
 ※病児保育は対象外となっています。

利用料金 ※施設等利用給付認定を受けた方の預かり利用料については無償化の対象となります。

基本時間:月曜日～金曜日(祝祭日除く) 7:00～19:00	700円/時間
上記以外	800円/時間

問 守山市ファミリー・サポート・センター
 (すこやかセンター1F 守山市社会福祉協議会内)
 ☎077-582-2220
 ホームページ <https://moriyama-shakyo.or.jp>

一時預かり

家庭で保育している方でも、保護者が病気・冠婚葬祭、習い事のあるときなど、必要な時間だけ一時的に子どもを預けることができます。

一般型

実施施設		ふるたか虹のはし保育園	滋賀短期大学附属すみれ保育園
保育時間(基本)		8:30~16:30	9:00~17:00
保育日		月~金曜日(祝日を除く)	月~金曜日(祝日を除く)
利用料金	0歳児	600円/時間	600円/時間
	1・2歳児	500円/時間	500円/時間
	3~5歳児	400円/時間	400円/時間
食事代		400円/日 お弁当持参でも可	お弁当持参
利用登録期日		随時 ※要予約	利用日の2日前まで

問 ふるたか虹のはし保育園(古高町826-1) ☎077-514-3888
 滋賀短期大学附属すみれ保育園(三宅町134-5) ☎077-516-4230

余裕活用型

実施施設		家庭的保育室 すまいるるーむ	家庭的保育室 びっころ	家庭的保育室 はぐ・HUG	家庭的保育室 ななくさ
保育時間(基本)		8:30~17:30	8:30~17:00	8:00~18:00	8:30~16:30
保育日		月~金曜日 (祝日を除く)	月~金曜日 (祝日を除く)	月~金曜日 (祝日を除く)	月~金曜日 (祝日を除く)
利用料金	0歳児	700円/時間	700円/時間	700円/時間	650円/時間
	1・2歳児	550円/時間	550円/時間	550円/時間	500円/時間
	3~5歳児	—	—	—	—
食事代		300円/日 おやつ100円/回	300円/日 おやつ100円/回	300円/日 おやつ100円/回	300円/日 おやつ100円/回
利用登録期日		利用希望日の 3日前まで	利用希望日の 3日前まで	利用希望日の 3日前まで	利用希望日の 3日前まで

困ったときの保育サービス

実施施設		近江さくら 保育園	みらいすこやか 保育園	守山ひよっこ 保育園	みらいほたる 保育園
保育時間(基本)		7:00~19:00	7:00~19:00	8:30~16:30	7:00~19:00
保育日		月~土曜日 (祝日を除く)	月~土曜日 (祝日を除く)	月~金曜日 (祝日を除く)	月~土曜日 (祝日を除く)
利用 料金	0歳児	600円/時間	700円/時間	30,000円~ 50,000円/月	700円/時間
	1・2歳児	500円/時間	700円/時間	26,000円~ 48,000円/月	700円/時間
	3~5歳児	—	—	—	—
食事代		350円/日 おやつ50円/回	200円/日 おやつ50円/回	4,000円/月	250円/日 おやつ50円/回
利用登録期日		利用希望日の 7日前まで	利用希望日の 7日前まで	前月の25日まで	利用希望日の 7日前まで

- 問** 家庭の保育室すまいるーむ(播磨田町314-1-107) ☎077-516-4353
 家庭の保育室ぴっころ(勝部一丁目18-62-201) ☎077-509-9750
 家庭の保育室はぐ・HUG(水保町1255-268) ☎077-585-8902
 家庭の保育室ななくさ(守山五丁目8-23-104) ☎077-596-3224
 近江さくら保育園(川田町306-1) ☎077-574-8825
 みらいすこやか保育園(吉身二丁目8-16-102) ☎077-514-0038
 守山ひよっこ保育園(守山六丁目10-72) ☎077-535-9046
 みらいほたる保育園(播磨田町744-5) ☎077-598-6973
 ※施設等利用給付認定を受けられた方は、一時預かりの利用料金についても無償化の対象となります。(上限あり)
 ※余裕活用型は、園の利用定員に空きがある場合に限り利用ができます。

申込みについて

登録制となりますので、あらかじめ上記期日までに申込みの手続きをしてください。
 詳しくは、ご利用希望の保育園にお問い合わせください。

こんな時の対処法② /

胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。
 打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※ 顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、
 救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



休日保育

日曜・祝日に保育ができない場合、ご利用いただけます。

実施保育園 ふるたか虹のはし保育園

対象者 下記の①～③の全てに該当する乳幼児

- ①守山市において保育認定(2号または3号)を受けていること。
 - ②市内在住で、認可保育園、認定こども園(長時部)、家庭的保育室、事業所内保育所、小規模保育所に通園していること。
 - ③両親ともに常態的に日曜・祝日に就労等していること。
- ※詳細および申込みは、直接実施保育園にしてください。

病児・病後児保育

通園通学中の児童が「病気療養中」や「病気回復期」にあり、通常の集団保育ができない間、保護者の都合で家庭での養育が困難な場合に、病児・病後児保育室に預けることができます。看護師、保育士が連携して児童をお預かりしますので、安心してご利用ください。

実施施設 病児病後児保育ハーティ(オリーブ守山保育園内)

保育日・時間 月～金曜日(祝日を除く)の8:30～19:00
※18:00以降の延長保育に関しては、30分毎に500円の料金が別途必要になります
土曜日(祝日を除く)の8:30～17:00

定員 1日9人まで

対象児童 市内・市外在住の通園、通学する児童(生後6カ月～小学6年生)

利用料金 1,500円/日

その他 給食提供や延長保育を実施しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

申込み 登録制となりますので、あらかじめご利用希望日までに申込みの手続きをしてください。詳しくは、病児病後児保育ハーティにお問い合わせください。
登録申請書および利用申込書は、下記ホームページからもダウンロードできます。

問 病児病後児保育ハーティ(守山六丁目8-15-1 オリーブ守山保育園内)
☎077-598-6388 ホームページ <https://olive-moriyama.jp/hearty/>

また、市では、保護者負担の軽減を図るため、利用料の補助制度を設けています。(例:市民税非課税世帯など)

※施設等利用給付認定を受けられた方の利用料は無償化の対象となります。(上限あり)

利用料の補助に関すること **問** こども政策課 ☎077-584-5925
施設等利用給付認定に関すること **問** 保育幼稚園課 ☎077-582-1129

困ったときの保育サービス

赤ちゃんの駅

市では、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりとして、市内の事業所の皆さんと一緒に「赤ちゃんの駅」の設置を進めています。「赤ちゃんの駅」とは、子育て中のご家庭が外出時に「おむつ替え」や「授乳」のために気軽に立ち寄ることのできる施設のことです。



このステッカーが目印です！

赤ちゃんの駅登録施設一覧▶



「赤ちゃんの駅」登録施設の募集

市では、「赤ちゃんの駅」登録施設を随時募集しています。子育てしやすい社会をつくりましょう。

●お問い合わせ

こども政策課 ☎077-584-5925

赤ちゃんの駅登録施設

困ったときの
保育サービス

アル・プラザ守山	友愛第二児童館	物部幼稚園
ロイヤルホームセンター 守山店	守山保育園	吉身幼稚園
ジョーシン ハズイタウン守山店	吉身保育園	立入が丘幼稚園
バロー 守山駅東店	よしみ乳児保育園	河西幼稚園
関西みらい銀行 守山支店	浮気保育園	速野幼稚園
滋賀銀行 守山支店・守山北支店	認定こども園守山幼稚園	市民体育館
滋賀銀行 播磨田代理店	小津こども園	市民ホール
市役所	玉津こども園	北公民館
すこやかセンター	中洲こども園	エルセンター
守山会館	ひなぎくこども園	図書館
吉身会館	はすねだこども園	ビッグレイク
玉津会館	カナリヤ保育園	埋蔵文化財センター
小津会館	若鮎こども園	駅前総合案内所
河西会館	速野カナリヤこども園	うの家
速野会館	もりの風こども園	シルバーワークプラザ守山
中洲会館	ふるたか虹のはし保育園	セルパ守山(チカ守山)
ほほえみセンター	カナリヤ第二保育園	あまが池プラザ
児童センター(地域総合センター)	滋賀短期大学附属すみれ保育園	
友愛児童館	洛和みずのさと保育園	

地域子育て支援センター

子どもの育ちを間近に見たり世帯交流を中心に子育てが楽しめるよう、カナリヤ保育園内に地域子育て支援センターを設置して、就学前の子どもとその保護者を対象に以下の事業を行っています。実施日等の詳細は、地域子育て支援センターホームページをご確認ください。



実施内容

名称	対象	開催日時	内容
赤ちゃんCLUB (登録制)	0歳児	月2回程度 火・金曜日 10:15~11:00	赤ちゃんスキンシップを楽しんだり、季節のうたや遊び、手作り玩具づくりを行いながら、子育て世帯の交流を図ります。また、子育て相談にも応じます。
リトルCLUB (登録制)	1歳児	月2回程度 月・水曜日 10:15~11:00	季節のうたや触れ合い遊び、運動遊び、手作り玩具づくり等を行いながら、子育て世帯の交流を図ります。また、子育て相談にも応じます。
青空保育	0~5歳児	毎週火曜日 10:30~1時間程度	ふれあい公園(済生会守山市民病院横)で出前保育を行います。紙芝居・絵本などの読み聞かせや歌をうたったり、手遊び・体操などをして遊びます。
アンパンマンルーム		月~土曜日 10:00~15:00	好きな時間に遊びにいけない保育室です。雨の日の遊び場としても利用できます。
屋上開放		水・金曜日 11:00~12:30	すべり台や汽車などの固定遊具があります。

困ったときの保育サービス

その他の内容

- ・子育て世帯の交流の場の提供(「にこにこ広場」「わくわくセミナー」「カナリヤ広場」などの開催)(事前申込要)
- ・子育てなどに関する相談、援助など(電話や守山市立図書館での育児相談の実施)
- ・地域の子育て関連情報の提供(広報誌「ほほえみ」・「おててつないで」の発行)
- ・地域支援活動の実施(公共施設に出向いて、親子交流や子育てサークルの援助)

問 地域子育て支援センター事務局(カナリヤ保育園内)
☎077-583-5460 FAX 077-583-5980

保育園・幼稚園・こども園の地域活動および未就園児対象事業

子育ての拠点施設である保育園や幼稚園、こども園が地域の子育て家庭を支援するため、イベントの開催や子どもの遊び、交流できる場を提供しています。詳しくは、各保育園、幼稚園、こども園にお問い合わせください。(日程・内容などについては、4月中旬に市ホームページでお知らせします)

実施内容

- ・育児講座、親子教室等を実施しています。
- ・子育て相談を随時受付けています。
- ・園外でも地域とのふれあいの場を開催しています。
- ・世代間交流として、地域の高齢者との交流を実施しています。
- ・未就園児とその保護者を対象とした保育体験を実施しています。
- ・未就園児とその保護者を対象に在園児との交流や親子のふれあい遊びを実施しています。
- ・保護者を対象に子育てや入園に向けてのワンポイントアドバイスを実施しています。
- ・地域の伝統行事や自然についての情報を発信しています。

※詳しくは各園におたずねください。

遊友ホリデークラブ

身近な自治会館を主な活動の拠点として、地域の特性や特色を生かした体験や活動の機会を自治会および地域で活動する団体が提供しています。子どもたちの生きる力を育むとともに、地域の教育力(子育て力)の向上を目的としています。

対象年齢

園児から高校生まで

実施自治会

36自治会で実施(令和6年度)

実施内容

ボランティア活動、福祉活動、ものづくり活動、軽スポーツ・レク活動、国際交流活動、音楽活動、伝承遊び活動や子ども料理教室など各自治会で多様なプログラムを実施しています。

☎ 社会教育・文化振興課 ☎077-582-1142 FAX 077-582-9441

自治会子育てサロン

参加者同士の交流を図り、育児不安等の予防や解消を図るなど、地域での子育て支援を推進しています。

実施自治会

37自治会で実施(令和5年度)

実施内容

手遊び、四季折々の行事、ミニ運動会、屋外へのお出かけ、お菓子作り、食育など、各自治会で多様なプログラムを実施されています。

問 守山市社会福祉協議会 ☎077-583-2923

親子ほっとステーション

「親子ほっとステーション」は、子育て中の保護者の交流の場・情報交換の場として、家庭教育の支援を図ることを目的に、市内の各公民館で実施しています。子育てのことで悩んでいる、困っている、保護者同士で情報交換がしたい、子どものお友達を探しています等、いろいろな方が集まって開催しています。ぜひ気軽にご参加ください。

名称	開催日時	場所	お問い合わせ (077)
もりやま親子 ほっとステーション	月3回程度 金曜日 (第1金曜は0歳のみ) 10:00~11:30	守山公民館	守山公民館 ☎583-5229
吉身親子 ほっとステーション	月2回程度 木曜日 10:00~11:30	吉身公民館	吉身公民館 ☎583-1650
吉身親子 ベビークラス	月2回程度 水曜日 10:00~11:30		
小津親子 ほっとステーション	月4回程度 金曜日 10:00~11:30	小津公民館	小津公民館 ☎585-3366
たまつ親子 ほっとステーション	毎週火曜日 10:00~11:30	玉津公民館	玉津公民館 ☎585-4822
河西のびのび ほっとステーション	月4回程度 火曜日 10:00~11:15	河西公民館	河西公民館 ☎583-2792
はやの親子 ほっとステーション	毎週火曜日 10:00~11:30	速野公民館	速野公民館 ☎585-3953
はやの0歳 ほっとステーション	月1回 木曜日 10:00~11:30		
中洲なかよし ほっとステーション	月2回金曜日 第3水曜日 10:00~11:30	中洲公民館	中洲公民館 ☎585-2004
中洲ベビー ほっとステーション	毎月 第1金曜日 10:00~11:30		

※参加費無料。ただし、実施内容によっては実費負担が必要な場合があります。内容や開催日時等の詳細は各公民館へお問い合わせください。

問 社会教育・文化振興課 ☎077-582-1142 FAX 077-582-9441

困ったときの保育サービス

子ども食堂

子ども食堂は、地域の中で子どもたちにあたかな食事と居場所を提供するとともに、子育て中の親や子、地域の高齢者など多世代交流の場にもなっています。

市内には16か所の子ども食堂があり、自治会やNPO、各種団体が中心となり開催されています。

市内の子ども食堂についての情報は、滋賀県社会福祉協議会「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」ホームページ<https://shiga-hug.jp/kodomo-shokudo/>をご参照ください。



問 守山市社会福祉協議会 ☎077-583-2923
子育て応援室 ☎077-582-1159
こども家庭相談課 ☎077-582-1137

まちの子育てボランティア

市内で子育て支援活動を行っているボランティア団体等

団体名	活動日	活動範囲	対象	活動内容等	お問い合わせ
オアシス	随時	市内	未就園児等	研修時等の託児	守山市 社会福祉協議会 ☎077-583-2923
お話し たんぼぼ	随時 (主に金曜)	市内	未就園児等	絵本・紙芝居・エブ ロンシアターなど	
お話し ボランティア ころんころん クラブ	随時	市内	未就園児等	絵本の読み聞かせ・紙芝居・手あそびなど	
おりがみ グループ	随時	市内	未就園児等	折り紙の指導など	
アートNPO・ZOO	第3土曜日	市内	未就園児等	未就園児親子のお話し会	

他にも、子育て支援活動をされている団体がたくさんあります。
詳細は、下記ホームページをご覧ください。

- ・守山市社会福祉協議会 登録ボランティア一覧
<https://moriyama-shakyo.or.jp/pages/265>
お問い合わせ：守山市社会福祉協議会(☎077-583-2923)



- ・市民協働課 市民活動団体情報紹介コーナー
<https://www.city.moriyama.lg.jp/machikankyobousai/chiikicommu/1002161/1002163/1006684.html>
お問い合わせ：各ボランティア団体担当者まで



小学校

市教育委員会では、各市立小学校の通学区域を定め、住民登録の住所により就学すべき学校を指定しています。

市立小学校一覧

学校名	所在地	電話番号(077)
守山小学校	勝部一丁目13-1	582-2424
物部小学校	二町町252	583-9595
吉身小学校	吉身三丁目2-26	583-2386
立入が丘小学校	立入町222	581-0081
小津小学校	欲賀町853	585-0138
玉津小学校	赤野井町9-1	585-0008
河西小学校	小島町1843	582-2174
速野小学校	木浜町112	585-1014
中洲小学校	幸津川町1406	585-2040

問 学校教育課 ☎077-582-1141 FAX 077-582-9441



小学校

広 告

自習利用 OK

頑張るお子さまを合格まで徹底指導
小学生～高校、受験対策まで

守山個別スクール

個別指導 映像授業
受験対策 英検対策

地域密着で塾長はこの道30年。

多くの情報や指導と教育について自信があります。

☎077-581-8081

受付時間:15:00～22:00 守山市守山3-11-41

転出・転居をするとき

在学している学校に転校の届出をすると転校に必要な書類(①在学証明書②教科書給与証明書)が発行されますので、新しく転校される学校に提出してください。

就学援助

市立小・中学校または市内に住所を有し、国立・県立・私立小・中学校に入学予定、もしくは在籍中の児童生徒がいる家庭で経済的に困りの保護者に対して、就学援助費(学用品費、通学用品費、学校給食費など)を給付します。なお、対象となる世帯の基準がありますのでお問い合わせください。

問 学校教育課 ☎077-582-1141

教育相談

市では、児童生徒および保護者が学校生活の悩みや教育に関するさまざまな問題の解決を図るために、相談事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

- ・在籍する学校での相談
- ・学校教育課での相談 ☎077-582-1141
- ・教育支援センターでの相談(面談・電話相談) ☎077-583-4237
- ・守っ子ホットライン ☎0120-37-2535

児童生徒支援室「くすのき教室」

不登校児童生徒を対象に守山市教育支援センターでは、児童生徒支援室「くすのき教室」を開設しています。この教室は、市内在住の不登校の小・中学生の学校復帰や社会的自立をめざし、学習や体験活動を通して支援を行っています。

問 教育支援センター ☎077-583-4237
もしくは在籍する小中学校にお問い合わせください。

小
学
校

通級指導教室

ことばを話したり聞き取ったりすることや発達について心配があるお子さんの相談、指導を行っています。言語・発達などに関する教育相談を希望される人は、在籍する園や学校を通じて各教室へお申込みください。

教室は、下記の学校に設置しています。

- ・通級指導教室(R6年度実績)…立入が丘小学校、玉津小学校、中洲小学校、小津小学校、物部小学校、守山小学校、守山中学校、守山北中学校

児童クラブ

児童クラブとは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校等に就学している児童に、遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図ることを目的とした施設です。

休所日 日曜日、祝日および年末年始など
※クラブの状況により変更する場合があります。

開所時間 小学校の授業日 13:00～18:00(19:00)
小学校の休業日 (8:00)8:30～18:00(19:00)
※()内の時間は延長保育を実施しています。延長保育の時間や金額等詳細については、各クラブにお問い合わせください。

利用料 月額 10,000円(8月のみ13,000円)
※市では保護者負担の軽減を図るため、減免制度を設けています。
(例:兄弟で利用する場合など)
おやつ代 2,000円

お申込み お子さんが就学している小学校区の児童クラブに直接お申し込みください。

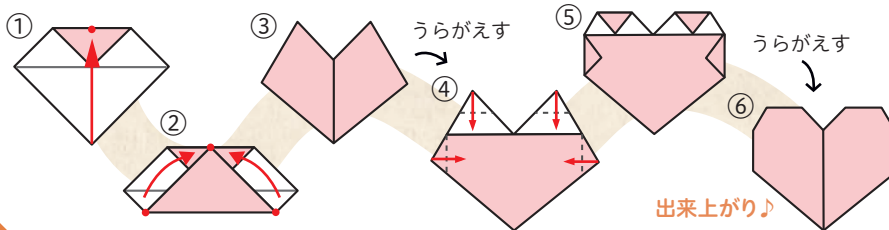
児童クラブ一覧

名称	住所	小学校区	電話番号 (077)	設置者
守山児童クラブ室	勝部一丁目13-1 (守山小学校校舎内)	守山	584-5322	守山市 ※指定管理者による運営
カナリヤクラブ	守山二丁目1-23 (友愛児童館内)		583-3243	社会福祉法人友愛
カナリヤ 第三クラブ	守山二丁目2-3 (銀座商店街通り沿い)		581-8777	
カナリヤ 第四クラブ	梅田町5-1 藤和ハイタウン守山-201 (カナリヤ保育園分園に併設)		558-7222	

小学校

おり紙であそぼう

★ハートにチャレンジ



名称	住所	小学校区	電話番号 (077)	設置者
物部児童クラブ室	二町町236-1 (物部小学校敷地内)	物部	583-9927	守山市 ※指定管理者による運営
物部スポキッズ 児童クラブ	二町町224-1 アルカディア二町1-A・B (物部小学校近隣)		080-4684-9373	特定非営利活動法人 スポキッズ
吉身児童クラブ室	吉身三丁目2-1 (吉身小学校敷地に隣接)	吉身	583-6272	守山市 ※指定管理者による運営
吉身 第二児童クラブ室	吉身三丁目3-8 (吉身小学校近隣)		583-6633	
吉身スポキッズ 児童クラブ	守山四丁目13-7 南喜ビル203号室 (すこやか通り沿い)		070-1482-8942	特定非営利活動法人 スポキッズ
立入児童クラブ さくら	立入町110-2 (東福寺敷地内)	立入が丘	599-0380	一般社団法人 近江のてんびん
立入が丘 児童クラブ室	立入町216 (立入が丘小学校敷地内)		581-0145	
小津 児童クラブ室	欲賀町853 (小津小学校敷地内)	小津	585-1967	守山市 ※指定管理者による運営
玉津児童クラブ室	矢島町316-1 (地域総合センターに隣接)	玉津	585-3174	
河西児童クラブ室	小島町1843 (河西小学校敷地内)	河西	581-1755	
河西第二 児童クラブ室	播磨田町3034 (モリーブ近隣)		582-1225	
まほろば 児童クラブ	今市町12-1 (河西小学校近隣)		514-1887	
河西スポキッズ 児童クラブ	小島町1769-1 (河西小学校近隣)		080-3503-6082	特定非営利活動法人 スポキッズ
カナリヤ 第二クラブ	水保町1154-2 (友愛第二児童館内)	速野	585-5491	社会福祉法人友愛
ひなぎく 学童クラブ	今浜町20 (ひなぎくこども園に併設)	速野・ 中洲	585-1177	社会福祉法人 むつみ会
中洲児童クラブ室	幸津川町1406 (中洲小学校校舎内)	中洲	585-2730	守山市 ※民間委託による 運営

問 こども政策課 ☎077-584-5925 FAX 077-582-1138



相談窓口

子育てに関する悩みなど様々な相談をお受けしています。困ったときは、ひとりで抱え込まずに気軽に相談してください。

家庭や子どもに関わる相談

子育てには、いろいろな悩みや心配ごとがでてきて、だれかの助けが必要となることがあります。そんなときは、ひとりで抱え込まないで気軽に相談してください。また、周りに悩んでいる人がいたら、相談窓口を教えてあげてください。秘密は固く守ります。

相談項目	相談内容	お問い合わせ(077)
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活全般にかかわるさまざまな相談に応じます。	こども家庭相談課 ☎582-1137 FAX 582-1138
DV相談	配偶者等から暴力を受けて困っているとき、一人で悩まず相談してください。関係機関と連携し、支援を行います。	
家庭児童相談	家庭における育児や18歳までの子どもに関するさまざまな相談ができます。子育てや子どもとの関わり方に悩んでいた、子どものことで心配なことがあれば、お気軽にご相談ください。	子育て応援室 ☎582-1159 FAX 582-1138
児童虐待の連絡	子どもを虐待から守るため「もしや児童虐待では」と思われたら、迷わず連絡してください。 児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはいく)	
こどもなんでも相談	子育てや家庭、こどもに関する相談全般。どこに相談していいかわからないときは、こちらにご相談ください。	こども家庭センター ☎582-1112 FAX 582-1138

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、社会福祉の増進に努めるため厚生労働大臣から委嘱された人で、地域住民の身近な相談相手として福祉に関するご相談に応じ、生活のこと、子どものこと、高齢者のこと、障害者のことなど必要に応じて行政等サービスへの橋渡しを行います。

☎ 健康福祉政策課 ☎077-582-1123 FAX 077-582-1138

相談窓口

各種相談一覧(市の相談窓口など)

市では、様々な悩みにお応えする相談窓口を設置しています。悩んだら、まず相談してください。

相談項目	相談の内容	相談場所	お問い合わせ (077)	相談日・時間
子育て相談	子育てに関する相談	各保育園・幼稚園 各こども園 ほほえみセンター 地域子育て 支援センター	ほほえみセンター ☎514-3960 地域子育て 支援センター ☎583-5460	各相談場所へお 問い合わせくだ さい。
発達相談	相談員(心理職等)に よる個別面談や心理 検査、発達や日常生 活に関わる相談	発達支援センター (すこやかセンター)	発達支援センター (発達支援課) ☎582-1158	月曜日～金曜日 (土日・祝日を除く) (予約制)
教育相談	学校生活の悩みや不 登校・子育てに関す る相談(児童生徒・保 護者対象)	教育支援センター (エルセンター3階)	教育支援センター ☎583-4237	月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日・祝日を除く)
少年に 関する相談	非行など子どもの問 題に関する相談、就 学・就労等に関する 相談	守山野洲 少年センター (守山市商工会議所 3階)	守山野洲 少年センター ☎583-7474	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日・祝日を除く)

社会福祉協議会への相談

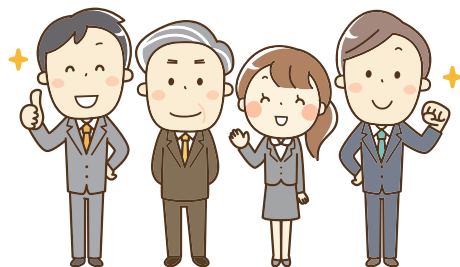
次のようなときは、社会福祉協議会にお問い合わせください。

相談項目	相談の内容	お問い合わせ電話
どこへ相談すればよいかわからないとき	日々の生活のなかで福祉のことについて、どこへ相談すればよいかわからないときは、社会福祉協議会へご連絡ください。適切な機関へおつなぎします。	守山市 社会福祉協議会 (すこやかセンター内) ☎077-583-2923
ボランティア活動の相談	ボランティア活動を始めたい、ボランティアさんの協力をお願いしたいなど、ボランティアに関するご相談をボランティアセンター(社会福祉協議会内)で随時お受けします。	
一時的に生計維持が困難となる人へ	主に低所得の人を対象に、県社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付制度があります。場合により、他の機関や制度をご紹介します。	

相談窓口

相談項目	相談の内容	お問い合わせ電話
ファミリー・サポート・センターのご利用	育児を助けてほしい人とサポートしたい人をおつなぎします。相互の信頼のもと一時的にお子さまを預かるシステムで、事前の会員登録や打ち合わせが必要です。利用料は、1時間につき700円～800円です。(P42参照)	守山市 社会福祉協議会 (すこやかセンター内) ☎077-583-2923
車イスの貸し出し (子ども用もあります。)	けがや介護などで一時的に必要な人へ、車イスを無料で貸し出します。最長1ヵ月です。	
車イスのまま乗れる車の貸し出し	車イスに乗ったまま乗れ、病院・施設への送迎や家族旅行などにお使いいただける車(普通車2台)を貸し出します。最長4日間です。走行10kmにつき100円のガソリン代が必要です。	
地域のイベントなどの機材貸し出し	焼きそばやたこ焼きの鉄板、かき氷・綿菓子・ポップコーンの機械、そのほかレクリエーション用品など、イベントで使ってもらえる機材を、地域の団体へ貸し出します。営利目的および個人への貸し出しはできません。機材により、100～500円の協力金(利用料)が必要です。	
どこへ寄付するか迷ったら	寄付のご相談を随時お受けします。被災地への義援金・救援金や、そのほか何かに役立ててほしいというお気持ちなど、金額に関わらず寄付を広く受け付けています。まずは、ご相談ください。	
ご自身での金銭管理などが不安な人へ	障害や認知症などにより判断能力に不安のある人の、通帳や権利証などの保管や日常の金銭管理などをお手伝いします。(地域福祉権利擁護事業・有料、減免制度あり)	

相談窓口



「もしや児童虐待では！」と思ったら

児童虐待は子どもの「からだ」と「こころ」を深く傷つけ、場合によっては「いのち」にまで危険を及ぼすものです。虐待には大きく分類して「身体的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」「性的虐待」があります。虐待は家庭内で行われるため、エスカレートしやすく、発見が遅れると重大な結果につながることもあります。

近くの子どもの様子が少しでも気になったら、匿名でも構いませんので迷わず連絡してください。子どもを虐待から救うことにつながります。

虐待の種類

身体的虐待	身体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼすような行為のこと。
ネグレクト (養育の怠慢・拒否)	適切な食事を与えない・汚れた衣類を着続けさせる・家に閉じ込める・病気になっても医者に見せないなど、養育に関する不適切な関わりや怠慢、無関心等のこと。
心理的虐待	言葉による“おどし”・無視・拒否的な態度のほか、子どもの目の前で配偶者や家族に対して暴力をふるうなど、子どもの心を著しく傷つける行為のこと。
性的虐待	子どもにわいせつな行為をすること、させる行為、みせる行為、子どもをポルノグラフィーの被写体にするなどのこと。

体罰をやめて、子どもをすこやかに育みましょう。

愛の鞭、しつけと称した体罰は法律で禁止されています。

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくてイライラすることもあります。しつけと称して叩いたり、怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

子育てにイライラしたときは、爆発する前に深呼吸するなどクールダウンする方法を見つけましょう。また、一人で抱え込まず、人へ相談したり、家族などの支援を受けたり、SOSを出すようにしましょう。

相談窓口

問 児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間対応) ☎189「いちはやく」
滋賀県中央子ども家庭相談センター・虐待ホットライン(24時間対応)
☎077-562-8996
守山警察署 ☎077-583-0110
守山市子育て応援室 ☎077-582-1159

子どもの具合が悪くなったとき

救急以外での急患・急病のときは

小児救急電話相談

夜間や休日に、子ども(15歳以下)のケガや急病で、病院へ行った方が良いか判断に迷った時に小児科医師または看護師からのアドバイスを受けることができます。

実施日時 平日・土曜日 午後6時～翌朝8時
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 午前9時～翌朝8時
☎**#8000**(プッシュ回線、携帯電話、公衆電話) または ☎**077-524-7856**

医療ネット滋賀

今、診てもらえる医療機関を探せます。
パソコン・携帯電話から検索(<https://www.shiga.iryō-navi.jp/>)
電話で自動音声案内: ☎**077-553-3799**(湖南地域)



二次小児救急

済生会滋賀県病院
栗東市大橋二丁目4-1
平日 午後6時～翌朝9時
土・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) 午前9時～翌朝9時
※受診の際は必ず事前に症状などを連絡してください。
☎**077-552-1221**

休日の医療

湖南広域休日急病診療所
栗東市大橋二丁目7-3(済生会滋賀県病院隣)
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
午前10時～午後10時
受付 午前9時30分～午後9時30分
診療科目 おもに内科・小児科
☎**077-551-1599** FAX **077-551-1600**(診療日時のみ)

相談窓
口